

# 令和7年第3回川西町 議会定例会会議録

令和7年9月4日 木曜日 午前9時30分開議

議長 鈴木幸廣 副議長 遠藤明子

## 出席議員（12名）

1番 船山千鶴君	2番 鈴木孝之君
3番 寒河江寿樹君	4番 渡部秀一君
5番 寒河江司君	6番 吉村徹君
7番 伊藤進君	8番 神村建二君
9番 橋本欣一君	10番 高橋輝行君
12番 遠藤明子君	13番 鈴木幸廣君

## 欠席議員（0名）

### 説明のため出席した者

町長 茂木晶君	副町長 島貫啓一君
教育長 片倉和之君	総務課長 有坂強志君
企画財政課長 坂野成昭君	政策推進課長 色摩良一君
会計管理者・ 税務会計課長 鈴木玄君	住民課長 大河原孝如君
福祉介護課長 梶山由美君	健康子育て 課長 近祐子君
農林課長 大友勝治君	商工観光課長 安部博之君
地域整備課長 中山宗隆君	教育文化課長 前山律雄君
監査委員 嶋貫榮次君	企画財政課 課長補佐 (財政担当) 石田英之君

### 事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 優 徳  
主 任 高 橋 知 希

事務局長補佐 竹 田 紀 子

議 事 日 程 (第 3 号)

令和7年9月4日 木曜日 午前9時30分開議

日程第 1 一括議題に対する総括質疑

日程第 2 議案の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎開議の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席ください。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより令和7年第3回川西町議会定例会第3日目の会議を開きます。

(午前 9時30分)

---

◎議事日程の報告

○議長 本日の会議は、既に配付いたしております議事日程により進めてまいります。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長、教育委員会教育長及び監査委員の出席を求めております。

---

◎一括議題に対する総括質疑

○議長 日程第1、一括議題に対する総括質疑を行います。

第1日目に一括議題とされました令和6年度川西町各会計決算認定7議案に対する質疑を行うものであります。

この際、議員選出の渡部秀一監査委員は、監査委員席にご着席ください。

議事の進行上、当該7会計決算各部に対する質疑につきましては、後刻予定しております決算特別委員会をお願いすることとし、決算の大綱的なものに限り簡明に質疑されますよう、特にご協力をお願いいたします。

一括議題に対する質疑を許します。

橋本欣一君。

○9番 9番です。

私は、ごく初歩的な質問になるわけですが、歳出の状況の中で、歳出予算総額140億3,000万に対し10億8,000万の執行残額が生じた。そのうち約半分の4億9,000万は繰越明許であるということでしたが、残りの5億円につきましては、残額、主要要因としては、どのようなものが挙げられるのでしょうか。特徴的なものがございましたら、ご紹介いただきたいと思います。

○議長 坂野企画財政課長。

○企画財政課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

約5億円の残額の主な要因というところでございますけれども、やはり事業執行に当たって、効率的などいいますか、事業推進に努め、例えば大規模な工事発注等についても、当然入札の手順を踏み、そういった請負差額が生じた分等については、例えば工事の拡大をすることなく、予算をなるべく残すようにというような方向で事業を実施したりというようなこと、あとソフト面につきましても、予算があるからといって、あるだけ使うということではなく、効率的な事業推進に努めまして、歳出の削減に努めた結果というふうに認識してございます。

○議長 橋本欣一君。

○9番 それでは、それぞれの事業を基に努力をなさって、節約したというふうに理解してよろしいですね。分かりました。了解です。

○議長 ほかに。

高橋輝行君。

○10番 私からは、若干、昨日のに引き続きの内容もございますけれども、監査委員の意見書、さらには、過日ありました財政の健全化判断比率の報告に基づいて質問を、総括な立場からお尋ねするわけでありまして、今申し上げましたとおり、9月2日に監査委員から、令和6年度の決算審査の意見書の報告がございました。

監査委員による監査は、申し上げるまでもなく、法令上、長による内部統制体制の整備、さらには運営の状況をチェックするとともに、その結果を踏まえた監査が実施されたものと思うわけでありまして、平成29年の自治法改正により監査制度の充実が図られ、必要に応じて監査委員が必要な措置を勧告できる、そのように見直されたわけでありまして、非常に監査意見書というものは重いものというふうに理解をしている、理解をしなければならないわけでありまして。

そこで、監査意見書の中で、町の財政状況について、他市町との比較を示されつつ、将来の収入減少や歳出増加への備えとして、基金の積み増しなどを行う必要があるという指摘もございました。

さらには、国保会計において、引き続き、収納率の問題もございましたけれども、税率について、簡単に言えば、アップせざるを得ない状況を示唆された内容もございました。

そしてさらに、水道会計における施設の維持管理や更新整備などを計画的に実施されるよう期待するというような報告がございました。この中には、水道料金の改定アップというよ

うなものも含まれるものかなというふうなことを示唆された内容というふうに、読み返せば、そのようにも理解できるわけであります。

こうした監査委員の意見書に対して、首長としてどのように捉えておるのか。またさらに、今後の町政運営について、どういうふうに対応すべきものと考えているのか、基本的な内容について、まず町長にお伺い申し上げたいと思います。

○議長 茂木町長。

○町長 高橋議員からのご意見でございますが、おっしゃるとおり、代表監査委員からの意見書というのは非常に重いものと認識しております。

この意見書の内容を踏まえて、財政状況の厳しい、あるいは国保、水道料金に関しても、今後様々検討しなければならないと感じておりますので、こうした意見を受け止めて、今後町政運営に努めてまいりたいと考えております。

○議長 高橋輝行君。

○10番 ありがとうございます。

町長からあったとおりの内容で、総括でありますから、つけるわけですがけれども、この際、若干、監査報告書なり判断化比率などを見ますと、借金の返済程度、昨日、前任者の締めた内容は、137億の大きな地方債、いわゆる借金があるんだと、それを引き継いでの茂木町長ということで、これからご苦労もされるわけでありましてけれども、この借金の返済額の面から見た実質公債費比率、あるいは借金の残高の面から見た将来負担比率、これだけの特記して見ますと、意見書の中にありますけれども、町村のホームページにも出ておりますけれども、実質公債費比率、県平均、22町村の平均は10.5という、それに対して本町は12.6という内容で、これがワースト4位だという指摘であります。

しかし、国の基準を見ますと、25%を超えなければいいということではないけれども、そういうものと比較すれば、まだ若干、こういう厳しい見方もありますが、余裕があるというか、伸び代があるというふうにも見えるわけであります。

さらに、今申し上げた借金残高の面から見た将来負担比率、これは町村の平均の22町村の平均が18.4、それに対して、130.8というのが本町の数字でありますけれども、町村名は申し上げませんが、置賜管内に250を超えるパーセントがあるとすれば、それから見れば、国の比率は350を超えればイエローだと、まだまだこれも余裕があるというように、数字の見方でありましてけれども、いずれにしても今、前段同僚議員からありましたけれども、そういうような面の見方もありますが、質素儉約しつつ、茂木町政になって、やりたいこと

があれば、昨日来の、いわゆる有利な上位事業、第2世代交付金等々も含めてやっていく、そういうような町政運営も期待するわけであります。

大変だ、大変だということじゃなくて、将来に向けた投資的な内容も必要でないかというふうに思うわけで、これについても、ちょっとコメントをいただいておりますというふうに思いますが、決算の内容を見つつ、茂木町長の考え方をお尋ね申し上げたいと思います。

○議長 茂木町長。

○町長 高橋議員のご質問にお答えさせていただきます。

将来負担比率あるいは公債費比率ということで、数値のほうをご指摘いただいたわけですが、特に公債費比率に関しては、今後ピークを迎えるという意味では、まだまだ油断できない、やはり今後、財政運営に関しては、かなり絞っていかねばならないなと感じているところであります。

ただ、議員のご指摘のとおり、まだ余裕があるというか、やはり何もしないわけにもいきませんので、今まではハード面、建設事業にかなり投資してきたところはあるんですけども、ただ箱を建てただけで、それがうまく回るかということ、そうではなくて、実際、今後のソフト事業、中身をどういうふうに運営していくかというのが、ある意味こちらのほうが重要かと思えます。

こうしたソフト事業、あるいは第6次総合計画にも重点施策として設ける若者や女性が活躍できる環境をつくるためには、ソフト事業を充実していく必要があると考えておりますので、そうした事業を展開する上でも、国の第2世代交付金であったり、県の様々な補助金を活用しながら、しっかりと適正な予算執行に努めてまいりたいと思いますし、ハードからソフトというところで、しっかりと町政運営、これから発展できるように取り組んでまいりたいと思います。

○議長 高橋輝行君。

○10番 大変いい考えだと思いますね。ハードからソフト、全く私も同じ考えでございます。

例えば過疎債についても、前任者はどうしてもハード面の、さらに言えば箱物、こんな感じの印象が強く残るわけでありまして、その結果137億という、累計すれば、そういうような借金が残ってしまったと。それを抱えつつやる中で、やっぱり過疎についても、ソフト過疎の額などもさらに研究していただいて、従来から申し上げている、例えば子育て支援の関係の内容なども、白鷹町の紹介もしておるわけでありまして、ソフト過疎、そういうようなソフト面で、ひとつ頑張っていたいただきたいということを申し上げ、質問を終わりたいと思

ます。

以上であります。

○議長 ほかに。

(なし)

○議長 ほかに質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、一括議題に対する質疑を終結いたします。

渡部秀一監査委員は自席にお戻りください。

---

#### ◎議案の委員会付託

○議長 日程第2、議案の委員会付託、これを議題といたします。

さきに議題となっております川西町各会計決算認定7議案について、内容審査のため、第1日目に設置いたしました決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、さきに一括議題となっております川西町各会計決算認定7議案については、決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長 以上で、本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会いたします。

(午前 9時47分)